

厚生労働科学研究費補助金（統計総合研究事業）
「国際生活機能分類の統計への活用に関する研究」
平成 30 年度 分担研究報告書

介護技術実習における技能習得過程を ICF で評価するためのコアセット（案）の開発および妥当性の検証

研究代表者：筒井孝子（兵庫県立大学）
研究分担者：大冢賀政昭（国立保健医療科学院）
研究分担者：筒井澄栄（創価大学）
研究分担者：中川原譲二（一般財団法人 脳神経疾患研究所）
研究分担者：東野定律（静岡県立大学）

研究目的：日本の介護技術の評価制度として、新たに確立しつつある「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」において、介護技術を提供された利用者のアセスメント情報が ICF で表現できるかを検討し、介護分野の「技能実習制度」において、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が、技術を習得する際に障壁となる問題を ICF で表現するとともに、これを数量化できるかを検討することを目的とした。

研究方法：1) 調査票原案の開発：介護分野の技能実習生用テキストを用いた専門家による技能を抽出し、外国人介護職員（候補）3名と指導者2名へのインタビュー調査を経て、介護技能評価70項目、環境評価12項目から構成される調査原案を開発した。

2) プレ調査による調査票の修正：プレ調査の実施によって、項目の縮減（82→38）、文言の修正が実施された。3) フィールド調査による介護技術習得評価のためのコアセットの妥当性の検証：介護技能実習制度の試験評価者講習修了者410名を対象に調査票を配布し、30票が回収された（回収率7.3%）。この調査データの分析によって、コアセットの妥当性を検証した。

結果及び考察：介護技能実習制度の性格上、海外における事前学習が重要であり、今後は介護技能や環境適応を含めた事前学習を介護技能実習の送り出し機関で実施することが求められる。その意味でも現行の制度上整備されていないOJTのための定量的な技術評価を可能とするツールを開発したことは、介護人材養成においてもICFの国際的普及においてもインパクトがとても大きいものと考えられた。ICFの評価ルールを用いた今回の調査票は、評価項目の難しさ、評価基準の曖昧さが指摘され、現在の調査法のままで、臨床現場に導入するとデータの信頼性の低さが危惧された。今後は、評価項目のさらなる絞り込み、評価具体例の提示など採点の信頼性を上げる工夫の必要性が示唆された。

結論：外国人の介護技能実習制度における介護技術習得過程をICFで評価するためのコアセットを開発し、フィールドテストによってその妥当性を検証した。ICFを活用した評価票を開発したことはICFの活用を目指すWHOにおいても重要であり、国際的なインパクトは非常に高い。これを契機として、ICFを用いたOJTのツールがより普及されれば、介護領域におけるチームケアを推進する一助となるものと考えられた。

A. 研究目的

日本政府は技能実習制度の活用で当面の人手不足を解消すべく、「技能実習制度」の介護分野を新たに創設した。平成 29 年度から受け入れが始まっているが、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が技術を習得する際に障壁となる問題可視化することが求められている。

日本の介護技術の評価制度として、新たに確立しつつある「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」において、介護技術を提供された利用者のアセスメント情報が ICF で表現できるかを検討し、介護分野の「技能実習制度」において、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が、技術を習得する際に障壁となる問題を ICF で表現するとともに、これを数量化できるか検討することを目的とした。

B. 研究方法

1) 調査票原案の開発

介護分野の技能実習生用テキストを用いた専門家による技能を抽出し、外国人介護職員（候補）3 名と指導者 2 名へのインタビュー調査を実施し、調査票原案を開発した。

2) プレ調査による調査票の修正

調査票原案を用いて、研究協力が得られた外国人実習生を受け入れる介護保険施設 2 施設を対象としてプレ調査を実施し、結果を踏まえて項目を縮減した。

3) フィールド調査による介護技術習得評価のためのコアセットの妥当性の検証

介護技能実習制度の試験評価者講習修了者 410 名を対象に修正版調査票を配布し、30 票が回収された（回収率 7.3%）。この調

査データの分析によって、コアセットの妥当性を検証した。

C. 研究結果

1) 調査票原案の開発

介護分野の技能実習生用テキストを用いた専門家による技能の抽出、外国人介護職員（候補）3 名と指導者 2 名へのインタビュー調査を経て、介護技能評価 70 項目、環境評価 12 項目から構成される調査票原案を開発した（図 1， 2）。

図1 介護技術評価の調査票(例)

記入者コード	記入者氏名	記入日	
<p>0:問題なし 1:軽度の問題 2:中等度の問題 3:重度の問題 4:完全な問題 5:詳細不明 6:非該当 7:非該当 8:非該当 9:非該当</p> <p>実施要項 P:実施状況 C:能力</p>			
<p>技能実習生の必須技能(利用者に対する身体介護業務)について、「程度・大きさ」の評価値0-4/8,9を記入 また、自由記述欄に、評価項目の問題点や気付いた点を記入 ※1、※2、※3、※4については、状況に応じて実施</p>			
必須項目	評価項目	1) 評価の程度等	2) 評価の程度等
1) 体調の確認等	介護する前に、これからどんな介護をするか利用者に対して、介護を始めることに同意を得るために、声をかけて、利用者の状態を確認すること。	P	C
4810 注意して聴くこと	聴覚刺激を聴解するために、意図的に聴覚を用いること。例えば、スプーン行事や子どもが話しているのを注視すること。		
4815 注意して聞くこと	聴覚刺激を聴解するために、意図的に聴覚を用いること。例えば、ラジオ、音楽、講義を注意して聞くこと。		
4818 話し言葉の理解	話し言葉(音声言語)のメッセージに関して、字句の意味や文脈の意味を理解すること。例えば、言明が事象を伝えるものか、慣用表現かを理解すること。		
4819 ジェスチャーの理解	手の動きやサイン、姿勢、その他のボディラングージによって伝えられる意味を理解すること。		
4720 対人関係の形成	状況に合わせた社会的に適切な方法で、他の人々との対人関係を構築する。長期、開始し、維持すること。例えば、自己紹介、友人関係や職業上の関係の発見や確立。		
必須項目	2) 身体介護業務	3) 介護の介助	4) 食事の介助
1) 整容(洗面)	4810 身体を洗うこと: 洗面や乾拭のための適切な用具や手段を用い、水を使って、全身や身体の一部を洗うこと。	P	C
48100 身体の一部を洗うこと	洗剤を目的で、顔に対して、水や石鹸、その他のものを用いること。		
48102 身体を拭き乾かすこと	洗った後などに、顔を乾かすために、タオルやその他の手段を用いること。		
1) 整容(髪整)	4820 身体各部の手入れ: 顔、髪、爪などの身体部位に対して、洗って乾かすこと以上の手入れをすること。	P	C
48200 皮膚の手入れ	皮膚を清潔に保つための手入れ。保湿クリームや化粧水などを用いること。		
48202 髪の手入れ	髪を清潔に保つための手入れ。例えば、髪を洗ったり乾かしたり、髪を乾かしたりする。		
48203 爪の手入れ	爪の爪を清潔にし、切り、磨くこと。		
48204 爪の手入れ	爪の手を清潔にし、切り、磨くこと。		
2) 着脱の介助	1) 着脱	P	C
48100 身体の一部を洗うこと	洗剤を目的で、顔に対して、水や石鹸、その他のものを用いること。		
48102 身体を拭き乾かすこと	洗った後などに、顔を乾かすために、タオルやその他の手段を用いること。		
3) 着脱の介助	4820 身体各部の手入れ: 顔にに対して、洗って乾かすこと以上の手入れをすること。	P	C
48201 服の手入れ ※1	着脱の手入れ。例えば、着脱、洗濯、乾燥や着脱道具の手入れ。		

図2 環境の調査票(例)

技能実習生コード	記入者コード	記入日	
<p>完全 100-100% 100-100% 95-100% 95-100% 90-100% 90-100% 85-100% 85-100% 80-100% 80-100% 75-100% 75-100% 70-100% 70-100% 65-100% 65-100% 60-100% 60-100% 55-100% 55-100% 50-100% 50-100% 45-100% 45-100% 40-100% 40-100% 35-100% 35-100% 30-100% 30-100% 25-100% 25-100% 20-100% 20-100% 15-100% 15-100% 10-100% 10-100% 5-100% 5-100% 0-100% 0-100%</p> <p>±0~4(促進・阻害因子なし)</p>			
<p>技能実習生の受入施設について、「程度・大きさ」の評価値-4~4を記入 技能実習生がどの程度左右されるか。記入者は本人の視点によって評価する また、特記事項欄に、評価項目の問題点や気付いた点を記入</p>			
必須項目	評価項目	1) 評価の程度等	2) 評価の程度等
総合的相関窓口の設置	実習指導者の後、施設に関する問い合わせなどを総合的に対応することができる窓口の設置しているか。	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
緊急時の相談・サポート体制の整備	施設以外の窓口などを緊急時ににつける相談窓口や技能実習生のサポート体制の整備しているか。	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
受入施設の対応、社会保障サービス(医療費控除等)への対応	技能実習生が社会保障サービス(医療費控除等)を受けるにあたってのサポートを行っているか。	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
宗教(文化)的慣習・行動に対する配慮	技能実習生が宗教(文化)的慣習・行動に対する配慮をできているか。(宗教的行動を行うことができる環境的整備や就業体制の考慮など)	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
(特記事項)			
自習環境の整備・協力(施設)	評価項目	1) 評価の程度等	2) 評価の程度等
職員の協力・理解	技能実習生を受け入れるにあたっての職員の協力・理解はあるか(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
利用者・家族の理解	技能実習生を受け入れるにあたっての利用者・家族の理解はあるか(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
地域の協力・理解	技能実習生を受け入れるにあたっての施設がある地域の協力・理解(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
社会の協力・理解	技能実習生を受け入れるにあたっての施設がある地域以外の社会の協力・理解(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
(特記事項)			
OJT(支援との関係)・道具	評価項目	1) 評価の程度等	2) 評価の程度等
用具	仕事上の活動を容易にするために用いる福祉用具・IT機器などは充実しているか。	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
OJT(支援との関係)	技能実習生に対するOJTは十分に実施されているか。	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
(特記事項)			
日本語習得の支援	評価項目	1) 評価の程度等	2) 評価の程度等
十分な日本語学習時間の確保と効果的習得の工夫	技能実習生が日本語習得するための十分な学習時間の確保と効果的習得の工夫を確保しているか。	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
日本語習得教材の充実(国・民性・文化等の理解)	技能実習生が日本語習得するための教材・プログラムを準備しているか(国・民性・文化等だけでなく、履修学校等との連携などを十分にしているか)	-4	-3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4
(特記事項)			

②プレ調査による調査票の修正

プレ調査の実施によって、項目の縮減(82→38)、文言の修正(ICFコードから介護の内容を記載へ)、調査票の簡略化(P/C評価を省略)がなされた。

図3 修正版・介護技術評価の調査票(例)

ICFコード記入欄

記入者コード 記入者氏名 記入日

0:問題なし 1:軽度の問題 2:中等度の問題 3:重度の問題 4:完全な問題 5:詳細不明 6:非該当 7:非該当 8:非該当 9:非該当

実施要項
 P:実施状況
 C:能力

技能実習生の必須技能(利用者に対する身体介護業務)について、「程度・大きさ」の評価値0-4/8,9を記入していただき、なお、評価値は100%スケールであることにご留意ください。また、自由記述欄に、評価項目の問題点や気付いた点を記入していただき、※1、※2、※3、※4については、状況に応じて実施

必須項目	評価項目	1) 評価の程度等	2) 評価の程度等
1) 体調の確認等	介護する前に、これからどんな介護をするか利用者に対して、介護を始めることに同意を得るために、声をかけて、利用者の状態を確認すること。	P	C
必須項目	(1) 身体介護業務	(2) 介護の介助	
1) 整容の介助	洗面や乾拭のための適切な用具や手段を用い、顔を使って乾かすこと以上の介助を行う。		
1) 整容の介助	髪、顔、爪などの身体部位の手入れの介助を行う。		
1) 整容の介助	顔や乾拭のための適切な用具や手段を用い、顔を拭き乾かす。		
1) 整容の介助	口内や歯の介助とチェックを行う。		
2) 衣服着脱の介助	服装着脱に合わせて、履穿した靴と履き替える着脱の介助を行う。		
必須項目	(1) 身体介護業務	(2) 食事の介助	
1) 体位変換	利用者がベッドで寝ている生活が滞るつときに、姿勢を変えて体を楽にする。		
1) 体位変換	ベッドから起き上がりたり、起き上がった後の体位を維持するよう介助を行う。		
1) 体位変換	立位になったり、立位を維持するよう介助を行う。		
2) 移動の介助	歩行(車いす)の介助や移動に関する介助を行う。		
2) 移動の介助	ベッドから車いすへ移動の介助を行う。		
2) 移動の介助	車いすを用いた移動の介助を行う。		

③フィールド調査による介護技術習得評価のためのコアセットの妥当性の検証

介護技能実習制度の試験評価者講習修了者 410 名を対象に調査票を配布し、30 票が回収された（回収率 7.3%）。

被評価者の属性は表 1 のようになった。被評価者のうち、外国籍職員の介護技能の評価習熟の程度を分析すると表 2 のように示された。また、日本人職員との技能の習熟程度に差がある項目を分析すると、38 項目中 13 項目に有意差が示され、具体的には、表 3 のようになった。

表 1 被評価者の属性

年齢(N=28)	平均		標準偏差				
	N	%	N	%			
性別(N=30)	男性	5	16.7%	女性	24	80.0%	
	無回答	1	3.3%	国籍(N=30)	ベトナム	5	16.7%
					中国	2	6.7%
					ネパール	1	3.3%
					フィリピン	7	23.3%
					スリランカ	1	3.3%
					カンボジア	2	6.7%
					(外国籍計)	(18)	(60.0%)
					日本	11	36.7%
					無回答	1	3.3%

表 2 外国籍職員 (N=18) の評価結果・平均値昇順

D. 考察

介護技能実習制度の性格上、海外における事前学習が重要であり、今後は介護技能や環境適応を含めた事前学習を介護技能実習の送り出し機関で実施することが求められる。

その意味でも現行の制度上整備されていない O J T のための定量的な技術評価を可能とするツールを開発したことは、介護人材養成においても I C F の国際的普及においてもインパクトがとても大きいものと考えられた。

ICF の評価ルールを用いた今回の調査票は、評価項目の難しさ、評価基準の曖昧さが指摘され、現在の調査法のままで、臨床

項目	評価結果										平均値	標準偏差	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
1(1) 関連業務の開始、洗濯、調理業務の開始業務(ユニット等で利用者と共に行うこと)	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	0.37	0.675	17
2(1) 身体介護業務の開始の介護(履服・更衣を介した介護)	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.40	0.675	17
3(1) 身体介護業務の開始の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	4	5	1	1	1	1	1	1	1	1	0.57	0.445	16
4(2) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.59	0.675	17
5(1) 身体介護業務の開始の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	3	5	1	1	1	1	1	1	1	1	0.57	0.445	17
6(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)	7	4	1	1	1	1	1	1	1	1	0.79	0.225	17
7(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	7	4	3	3	3	3	3	3	3	3	0.50	0.225	17
8(1) 身体介護業務の開始の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	6	3	4	4	4	4	4	4	4	4	0.50	0.225	17
9(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0.50	0.445	17
10(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	7	4	2	1	1	1	1	1	1	1	0.59	0.225	17
11(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	9	5	1	1	1	1	1	1	1	1	0.57	0.115	17
12(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	11	4	1	1	1	1	1	1	1	1	0.57	0.585	17
13(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	7	0	2	2	2	2	2	2	2	2	0.50	0.175	17
14(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	1	4	2	1	1	1	1	1	1	1	0.50	0.505	16
15(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	11	3	1	2	2	2	2	2	2	2	0.59	0.585	17
16(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	10	4	2	2	2	2	2	2	2	2	0.57	0.585	17
17(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	6	8	2	1	1	1	1	1	1	1	1.08	0.115	17
18(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	8	5	3	1	1	1	1	1	1	1	1.08	0.585	17
19(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	7	2	3	3	2	1	1	1	1	1	1.07	0.175	17
20(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	4	3	2	4	4	1	1	1	1	1	0.77	0.225	17
21(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	1.19	0.175	17
22(0) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1.17	0.585	17
23(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	5	6	3	1	1	1	1	1	1	1	1.17	0.115	17
24(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	2	6	3	3	3	3	3	3	3	3	1.17	0.225	17
25(2) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	4	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1.17	0.115	17
26(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	1	4	3	4	4	4	4	4	4	4	1.20	0.585	17
27(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	6	0	1	2	1	1	1	1	1	1	1.23	0.115	17
28(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	2	6	2	2	2	2	2	2	2	2	1.23	0.175	17
29(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	8	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1.30	0.585	17
30(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	4	6	2	2	2	2	2	2	2	2	1.40	0.115	17
31(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	3	0	1	4	4	4	4	4	4	4	1.30	0.585	17
32(1) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1.50	0.175	17
33(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	5	1	3	4	2	2	2	2	2	2	1.50	0.175	17
34(2) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	6	2	3	3	1	1	1	1	1	1	1.57	0.175	17
35(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1.70	0.585	17
36(2) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	1	4	3	4	3	2	2	2	2	2	1.50	0.175	17
37(1) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	3	4	5	3	2	2	2	2	2	2	1.57	0.175	17
38(2) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	2	2	0	3	3	1	1	1	1	1	2.00	0.115	17

表 3 外国籍職員と日本国籍職員で差異が出た評価項目

項目	日本国籍		外国籍		P値	差
	N	平均値	N	平均値		
1(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	10	1.40	13	2.59	1.036	0.01*
2(2) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	9	1.00	15	2.27	1.229	0.02*
3(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	11	0.55	15	1.50	1.521	0.01*
4(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	10	0.40	17	1.55	1.367	0.000**
5(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	6	0.17	10	1.40	1.265	0.02*
6(2) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	9	1.11	15	2.33	1.397	0.03*
7(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	10	0.40	14	1.50	1.019	0.01**
8(1) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	10	1.30	14	2.33	1.175	0.03*
9(2) 安全衛生業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	10	1.20	16	2.19	1.276	0.05*
10(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	9	0.11	10	1.00	0.942	0.02*
11(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	10	0.40	15	1.27	1.033	0.03*
12(0) 関連業務(おむつ交換)の開始業務の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	11	0.27	17	1.06	0.966	0.01**
13(1) 身体介護業務(おむつ交換)の介護(履服・更衣を介した介護)1.手洗いの介助	8	0.13	10	0.70	0.675	0.06*

現場に導入するとデータの信頼性の低さが危惧された。

このため、この評価ツールを現場で運用していくためには、評価項目のさらなる絞り込み、評価具体例の提示など採点の信頼性を上げる工夫の必要性が示唆された。

E. 結論

外国人の介護技能実習制度における介護技術習得過程を ICF で評価するためのコアセットを開発し、フィールドテストによってその妥当性を検証した。ICF を活用した評価票を開発したことは ICF の活用を目指す WHO においても重要であり、国際的なインパクトは非常に高い。これを契機とし

て、ICFを用いたOJTのツールがより普及
されれば、介護領域におけるチームケアを

推進する一助となるものと考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

・筒井孝子，太刀賀政昭，東野定律，原口
恭彦，介護分野における外国人技能実習に
おけるICF（国際生活機能分類）を基盤
とした評価ツールの開発．第72回国立病
院総合医学会；2018.11.10；神戸；P198

・筒井孝子，太刀賀政昭，東野定律，中川
原譲二，筒井澄栄．ICF概念に基づく介護
技能評価アセスメントの開発と妥当性の
検証．日・WHOフォーラム2018；
2018.11.30；東京

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし